

# 「島根県事業引継ぎ支援センター」 を開設しました！

相談無料

秘密厳守

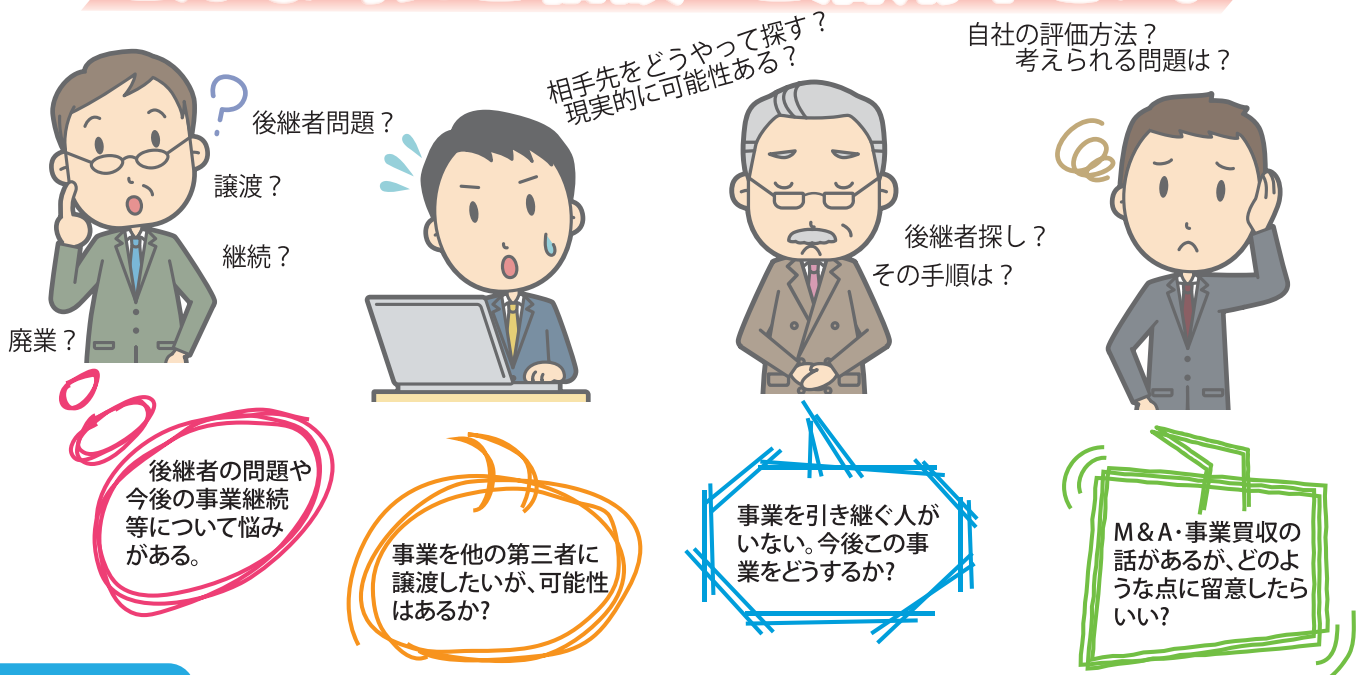
中小企業経営者の高齢化が進む中、多くの企業で後継者の確保が困難となりつつあり、事業承継は中小企業にとって非常に重要な課題となっています。

そうした課題や悩みを抱える中小企業の活力再生を図るため、松江商工会議所では中国経済産業局から受託し、平成27年7月に「島根県事業引継ぎ支援センター」を開設いたしました。

同センターでは、多くの中小企業経営者が事業承継等に悩みを抱える現状を鑑み、地域の関係機関や専門家等と連携し、M&A・親族内外の承継・事業再生・廃業等に関する相談に、より踏み込んだきめ細かな支援を行い、次世代への経営資源（事業や人財など）の円滑な承継を促進支援することといたしております。

この機会に、まずはお気軽にご相談ください。ようご案内申し上げます。

## こんな時にご相談・ご活用下さい。



相談開設日

月曜～金曜日 午前9時～午後5時（年始年末・祝祭日を除く）

※ご希望により、専門家を派遣することもできます。お気軽にお問い合わせください。

対象

中小企業者（個人・法人）の方 ※原則、島根県内の方が対象です。

- 事業の継続を悩んでいる
- 後継者がおらず、M&A等に関心がある。
- 事業売却を考えている
- 後継者（親族・従業員承継等）問題で悩んでいる
- 事業再生で悩んでいる
- 廃業を考えている

相談料

無料（相談回数無制限）

※但し、M&Aへの着手や資産評価等については、別途費用が必要です。

お問い合わせ先

島根県事業引継ぎ支援センター

TEL:0852-33-7501

E-mail:shimane-hikitsugi@shirt.ocn.ne.jp【担当：生馬 イクマ】

※上記に繋がらない場合は

松江商工会議所 中小企業相談所 経営支援課

TEL:0852-32-0507 FAX:0852-32-9471【担当：岩見】

# 事業引継ぎ相談申込書



相談申込書を FAX  
FAX:0852-32-9471



事業引継ぎ支援センター  
からのご連絡



相談日の調整

※ご記入頂いた情報は、当相談事業の活動に利用します。なお、必要に応じて、当相談事業の外部専門家（弁護士、税理士等）及び関係機関（中国経済産業局・中小企業庁・中小企業事業引継ぎ支援全国本部）に開示する場合があります。  
※当相談事業では、後継者不在の事業所の紹介、リストの開示は行っていません。

下記の欄にご記入の上、FAX またはご郵送ください。受取後、折り返し担当者よりご連絡申し上げます。

フリガナ 相談者 お名前		TEL (  ) — <small>( 確実にご相談者に 連絡できる番号を ご記入下さい。 )</small>	
業 種			法人 ・ 個人
ご相談 希望日	① 月 日 午前 ・ 午後 ② 月 日 午前 ・ 午後		※ご相談日はご希望に添えない場合もございます。
ご相談 内 容	<input type="checkbox"/> 譲渡 <input type="checkbox"/> 譲受 <input type="checkbox"/> 承継一般 <input type="checkbox"/> その他		

ご相談内容について差支えない範囲でご記入ください。

## 島根県事業引継ぎ支援センター

〒690-0886 島根県松江市母衣町55番地4  
(松江商工会議所6階)

TEL:0852-33-7501

FAX:0852-32-9471

E-mail:shimane-hikitsugi@shirt.ocn.ne.jp

### ▼アクセス

